



広報

1月号

にのみや

第417号 発行日

平成9年(1997年)1月10日

編集発行 二宮町総務部企画室 二宮961番地 電話71-3311

二宮町民憲章

1. 郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう。
1. ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう。
1. きまりを守り、良習をはぐくむ住みよい二宮町をつくりましょう。
1. 幸せを願い、健やかな、明るい二宮町をつくりましょう。
1. 教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう。

(1)

初春の慶び



一筆画 太田ふみ子さん(二宮在住)の作品です



二宮町長

西山喜徳郎

あけましておめでとうございます。

輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。さて、わが国の経済は、緩やかな回復をきていていると言われておりますが、民間需要の回復は、依然として低迷状態となっており、地方も同様に財政状況は著しく悪化し、そのことが雇用情勢の厳しさとなって現れています。

このような状況の中にあつて、本町は昨今、第2次行政改革推進委員会よりの答申を受け、これを十分に尊重し、行政改革大綱を策定いたしました。職員一丸となつてこれに積極的に取り組む所存であります。また、地方分権の推進が強く求められており、活力に満ちた地域社会の実現を図る必要があります。

本年も引き続き「安全な町づくり」のための諸事業の展開、「環境保全対策」のためのゴミの資源化、リサイクル化等の推進、「(仮称)生涯学習センター」建設に向けての整備構想の策定、「福祉と教育のモデル町づくり」指定事業の実施により心のこもった福祉、ゆとりとふれあいの教育の実現を目指してまいります。

今後とも町行政運営に変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、年頭のごあいさついたします。



二宮町議会議長

田中正治

新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年の十二月議会において、議長に推挙され就任いたしましたことは、私にとりまして誠に光栄でありますとともにその責任の重さを痛感しているところであります。

これからも、諸先輩の足跡を手本として、力のかぎりこの職責の全うに邁進する所存ですので、今後とも議会に対し、町民の皆様のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、「病原性大腸菌「O-157」の発生などもあり、議会としても町内各校の児童・生徒の安全に心配な思いをいたしました。町当局の迅速な対応に感謝申し上げます次第です。

行政と議会とは「車の両輪」にたとえられるところでもありますので、これからも執行者とともに、「福祉と教育のモデル町づくり」に、議員一同、全力を傾注していく覚悟でありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

新年にあたり、町民の皆様のご健勝をご祈念申し上げます、ごあいさついたします。

第53回 国民体育大会 かながわ・ゆめ国体



シンボルマーク

「かながわ・ゆめ国体」開催に向けて

平成十年十月二十五日(日)、二十六日(月)の二日間にわたり、二宮町民運動場においてゲートボール競技(デモンストレーション)としてのスポーツ行事が行われます。

町では、平成七年度に『かながわ・ゆめ国体二宮町実行委員会』が準備委員会から組織変更し、この大きな大会がスムーズに運営できるよう、関係機関やさまざまな分野の方々に協力をお願いしながら、より良い国体になりたいと願っております。

この実行委員会には、三つの専門委員会(総務企画・競技式典・輸送交通警備衛生)を設けて基本的な計画や方針を立て、実施に向けて一歩一歩前進しています。

町民の皆さんには、国体開催に向けていろいろなところで、ご協力を得ることが多々あるかと思えます。是非とも、町民総ぐるみのご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

「かながわ・ゆめ国体」は、すべての人のかがやく未来への「ゆめ」と、誰もが健康でいきいきと暮らせるスポーツレクリエーション社会の創造へと向けた、かながわの二十一世紀への「ゆめ」を国体に託しています。誰もが喜びと感動とともに味わえる大会にしたいと開催の準備を進めています。

二宮町では、第53回国民体育大会「かながわ・ゆめ国体」で、デモンストレーションとしてのスポーツ「ゲートボール競技」が行われます。

国体に向けて、町民の皆さんにゲートボールを身近なものとし、また、理解していただくために国体情報コラムを、この一月号から連載することになりました。

第一回目として、県ゲートボール連合会担当理事の伊澤清次さんにお話ししました。

「国民体育大会にむけて」

伊澤 清次

二宮町では、平成十年十月

二十五日(日)、二十六日(月)の二日間にわたり、町民運動場でゲートボール大会が実施されます。二宮町実行委員会でも日々着々と開催準備が進められています。

私がゲートボールを始めたきっかけは、秦野市社会教育部の要請によるものでした。今から約三十年前の四十歳の若さで県下でも最初のころでした。その後、審判の資格を取り、暇を見つけてはステイックを持って、少人数でも高齢者の健康づくりのためにと思い、今まで指導をさせていただきましました。

その結果、大勢の高齢者が親しみ楽しむようになりまし。最近では、中年者に声を

(仮称)生涯学習センター 企画学習会議が活発な意見交換



町が購入した県園芸試験場跡地の一部に建設を予定している(仮称)生涯学習センターづくりについて、町民の方々が整備イメージづくりに活発な意見交換をされてきました。

これは、あらかじめ町民皆さんの意見・要望をお聞きする町民参加の懇談会を開催する旨、広報にのみ

かけると「まだ、ゲートボールをする年ではないよ。」と言う返事が返ってきました。その度に「年齢とは関係がないですよ。」と進めてきました。

老若男女が気軽にでき、また、ステイック一本あればできる競技は、他には無いと思います。

ゲートボールは、長年やっていても、毎日が勉強で奥の深さのあるゲームです。

ステイックを振り、カチンと音のする心地よさ、ボールが第一ゲートを通過したときの喜びと感動は、ゲートボール愛好者でなければ味わうことができません。

ゲートボールは、健康のため、ボケの予防、仲間同士の

かけると「まだ、ゲートボールをする年ではないよ。」と言う返事が返ってきました。その度に「年齢とは関係がないですよ。」と進めてきました。

老若男女が気軽にでき、また、ステイック一本あればできる競技は、他には無いと思います。

ゲートボールは、長年やっていても、毎日が勉強で奥の深さのあるゲームです。

ステイックを振り、カチンと音のする心地よさ、ボールが第一ゲートを通過したときの喜びと感動は、ゲートボール愛好者でなければ味わうことができません。

ゲートボールは、健康のため、ボケの予防、仲間同士の

町長の主な動き

(12月)

- 10日(火)：総務企画常任委員会・文教民生常任委員会(役場)
- 11日(水)：建設経済常任委員会(役場)
- 16日(月)：バス路線(百合が丘・釜野・二宮駅南口)開通式(現地)・町長と語る(県庁あけやばり)(役場)
- 17日(火)：特別職員報酬等審議会(役場)
- 19日(木)：教育長との定例懇談会(役場)
- 20日(金)：町政事務連絡委員会(役場)
- 25日(水)：県町村会理事(横濱市自治会館)
- 27日(金)：納政式(公民館)
- 28日(土)：歳末火災特別警戒特別巡視(町内各分団)
- 8日(日)：第15回町内一周継走大会(町内)
- 2日(月)：共済組合第一七回組合会(平塚農協共済ビル)
- 3日(火)：定例情報交換会・生涯学習推進協議会(役場)
- 5日(木)：西湘地域連合第5回総会(平塚市プレジール)
- 6日(金)：平成八年第四回定例議会(役場)
- 7日(土)：山西小学校開校二十周年祝賀式(同校体育館)・地区と語る(富士見が丘三丁目公民館)

知って得する健康と栄養の話

食べる力は生きる力

高齢化時代の食生活

わが国は、確実に高齢化時代を迎えています。六十五歳以上の人口の全体に占める比率は、西暦二〇二〇年には約二五％になると予測されています。

生きていく限り、だれもが健康に暮らしたいと思っています。「食べる力は生きる力」。高齢化時代の食生活の大切さを考えてみましょう。

年をとっても好き嫌いがなく食べる

お年寄りの肥満度と余命の関係は調べた研究によると、やせた人ほど早死にすることが分かっています。極端な肥満は望ましくありませんが、やせ過ぎは栄養状態の悪さを意味しており、感染症や脳卒中といった病気にかかりやすくなります。

お年寄りだからといって、野菜やご飯だけに頼った粗食、あるいは小食では、やせ過ぎが心配されます。日本人の寿命が延びてきた背景には、肉や魚などの動物性タンパク質や脂肪を積極的にとり入れ、それに比例するように国民の体位が向上してきたことが大きく関係しています。

健康な骨と歯

年をとって心配になるのが「骨」のけがや病気です。「骨」の成分が抜け、ゆるくなる状態を「骨粗しょう症」といいますが、この症状は、特に高齢の女性に目立ちます。骨粗しょう症は、重大な骨折を招きやすく、ひどい場合は寝たきりの原因ともなっています。骨成分の減少を少しでも防ぐために、乳製品や小魚などを進んで食べ、カルシウムをしっかりとりましょう。また、転倒して骨折しないよう、ウォーキングなど適度な運動をすることで筋力の衰えを防ぐことも大切です。

骨といえば「歯」の健康も重要です。お年寄りのビタミンやミネラル類の栄養摂取状況を調査すると、歯が悪くなっている人が多く、栄養状態も低下していることが分かっています。





町民運動場の完成は

かながわ・ゆめ国体の会場となる施設は、町民運動場の広大な敷地を拡張、整備して縦百五十メートル・横九十メートルの中にグレートボールのコートが十八面つくられます。また、町民運動場の一角に管理棟を新設し運動場全体を把握できるようにします。さらに、照明灯を五基設置してナイターでも運営できるようになります。大会参加者や一般観覧者の車両の乗り入れができるように駐車場も増設され、町民運動場の完成は、今年の三月末の予定で工事が着々と進められています。

『町民ぐるみで成功させよう』かながわ・ゆめ国体

ロゴマークと啓発標語の募集

かながわ・ゆめ国体二宮町実行委員会では、来年に迫った国体に向けて、町民参加・演出による二宮町らしい国体の開催をめざすために、二宮町実行委員会のロゴマークと国体啓発標語を募集いたします。

○使用する色の数は五色まで。
○啓発標語
○明るく、親しみやすくわかりやすいもの。
○二宮町に訪れる選手等を温かく迎える内容のもの。

○応募期間
2月20日(木)まで
○応募方法
住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・勤務先(学校等)・電話番号・作品の簡単な説明を応募票(教育委員会で作成したもの、あるいは、自作可)を必ず付けて、郵送するか直接、窓口へ持参してください。

《応募内容》

①ロゴマーク(図案)
○国体に向けて、二宮町のイメージ・自然・文化・環境等を図案化したもの。
○用紙は、官製はがきのサイズ(15cm×10cm)
○筆記用具・用紙の種類は

応募先 〒259-0101

二宮町二宮九六一番地

二宮町役場 社会教育課

その他(入賞作品ほか)

大賞一点。入選三点には記念品を贈呈。応募者全員に、参加賞を差し上げます。

○作品には、応募票をつけてください。
○応募作品は未発表のものとしてします。
○応募作品は返却しません。

○入賞作品は一部訂正か加筆することもあります。
○入賞作品の版権、著作権は主催者に属します。

問合せ 教育委員会社会教育課(☎71-3311内線336)まで

町政資料の閲覧コーナー

1月から閲覧できる町政資料です。

お気軽にご利用ください。

○にのみやの環境 平成8年度版

町における公害や美化・衛生、廃棄物、交通などの環境問題を考えるうえで参考となる資料の最新版です。

○二宮町議会会議録

(8月臨時会・9月定例会)

※ほかにも閲覧できる資料等があります。

詳しくは、総務課庶務係 内線318までお問い合わせください。

一阪神・淡路大震災から2年一

1月15～21日は「防災とボランティア週間」

1月17日は「防災とボランティアの日」

「自分たちのまちは自分たちで守る」が自主防災活動の基本です。

六、三〇〇人を超える犠牲者と甚大な被害をもたらした「阪神・淡路大震災」。

地震発生時、住民の自主的な防災活動が被災地のあちこちで行われ、被害の軽減に大きく貢献しました。また、全国から駆けつけたボランティアが救済物資の運搬や炊き出しの手伝いなどの活動に当たり、多くの被災者を励ました。その数は震災から一年間で延べ一三八万人と推計されています。

大震災から二年。災害時に欠かさない自主防災活動とボランティアの大切さを改めて考える契機にしたいものです。町では、この一月十七日に午後八時から消防署・各消防団一斉に消防訓練を行います。サイレンを鳴らしての訓練となりますので火災とお間違えのないようご注意ください。

申告は、正しく、お早めに

贈与税の申告と納税は2月1日から3月17日まで
※窓口事務は2月3日(月)からとなります。

所得税の確定申告と納税は2月16日から3月17日まで
※窓口事務は2月17日(月)からとなります。

○平成八年分所得税の確定申告および贈与税の申告は、期間内にお早めに提出してください。

○確定申告書は納税者の方が自分で作成し、提出していただくことを原則としていますが、ご自分で作成され、お早めに提出してください。

○確定申告期間中、税務署で申告される方で、確定申告書(譲渡所得を除く)の作成が済み、「検算」のみを希望する方は、待たずに「検算コーナー」をご利用ください。

○なお、毎年三月十日以降になりますと、税務署の窓口

は大変混雑し長時間お待ちいただくことがあります。

申告相談・説明会の日程

☆所得税・事業税・住民税の共同説明会
とき 2月24日(月)・25日(火)・26日(水)
午前9時30分～12時・午後1時～3時30分
小規模事業者のための確定申告相談

税理士会の無料相談
還付申告相談
2月13日(木)・14日(金)

サラリーマンの確定申告

還付を受ける方は源泉徴収票を

もらったから早めに申告を!

確定申告をするサラリーマンの多くは所得税の還付を受けようとする方ですが、その申告書の提出は一月からできます。確定申告期間(二月十六日～三月十七日)は税務署の窓口が大変混雑しますので、所得税の還付を受ける方は、源泉徴収票をもらったから早めに申告してください。

サラリーマンの所得税は、毎月の給料やボーナスから源泉徴収され、年末調整で清算されます。この年末調整によって、大部分のサラリーマンは、その年の納税が完了しますので、改めて確定申告をする必要はありません。しかし、サラリーマンでも確定申告をしなければならない場合や、申告をする必要のない人でも申告すると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

確定申告をしなければならぬ場合

①給与の年収が二十万円を超える場合
②給与を二か所以上からもらっている場合

③給与を二か所以上からもらっている場合

④給与を二か所以上からもらっている場合

⑤給与を二か所以上からもらっている場合

⑥給与を二か所以上からもらっている場合

⑦給与を二か所以上からもらっている場合

療養費を支払った場合
②地震などの災害や盗難により住宅や家財に損害を受けた場合、また災害などに関連してやむを得ない支出をした場合

③住宅ローンなどを利用してマイホームを新築、購入、増改築などをした場合

④還付申告書の提出はできる

確定申告書は、最寄りの税務署に用意してあります。申告書は、源泉徴収票をもらったから早めに書いて、できるだけ郵送で提出してください。

2月1日から 指定ごみ袋が始まります

ごみの減量化と
焼却施設を守るために

指定ごみ袋Q&A

昨年の十一月五日から延べ21会場で指定ごみ袋に関する説明会を開催させていただきました。夜間の寒いなか、大勢の方々のご参加をいただきありがとうございます。また、会場の設営等で地区役員の方々にご協力をいただき併せて感謝申し上げます。この説明会で、皆さんから多くのご質問やご意見をいただきましたので代表的なものを紹介します。

質問1 ごみを出すときの袋の使い分けがよくわかりませんので詳しく教えてください。

お答え：①「毎日出るごみ」は、剪定した枝を除いて、すべて指定ごみ袋に入れて出してください。

②「毎日出るごみ」以外のごみ(樹脂類・古紙布類・金属空き缶類・ビン・ガラス類・家電寝具類・大型ごみ・その他)は、レジ袋等を使用して出してください。

③「すべてのごみ」で黒い袋の使用はできなくなります。

質問2 指定ごみ袋を使わなければならない「毎日出るごみ」って何ですか？

お答え：現在週三回(月水金曜日または火木土曜日)収集しているごみの区分を「毎日出るごみ」と呼びます。

質問3 ごみをレジ袋等に入れたまま指定ごみ袋に入れても良いですか？

お答え：例外(生ごみや人目に触れたくないもの等)を除いて、直接、ごみを指定ごみ袋に入れてください。もし、レジ袋等に入れたまま出されると中身が見えなくなります。

ときには、いったん別の袋に入れてから指定ごみ袋に入れて出しても良いのですが、別の袋とはどのようなものですか？

お答え：別の袋とは、レジ袋・水切りネット・新聞紙(包む)等のことです。

質問4 生ごみや人目に触れたくないものを出したいのですが、指定ごみ袋に入れて出しても良いですか？

お答え：剪定した木の枝を指定ごみ袋に入れるのは無理です。従来どおり縛って出してください。ただし、枯れ草や枯れ葉は指定ごみ袋に入れて出してください。

質問5 材質が同じ他の自治体等の袋を指定ごみ袋の替わりに使っても良いですか？

お答え：皆さんがバラバラの袋を使用すると他地域からの違反ごみや不法投棄の防止を図ることができなくなりますので、材質が同じでも他の自治体の指定ごみ袋を使用することはできません。

質問6 ポリ容器を使つてごみを出す場合は、指定ごみ袋を使わなくても良いですか？

お答え：指定ごみ袋を使つてそのままごみを出すのが原則ですが、ガラスや猫にごみを荒らされて困っている所では、その対策としてポリ容器を使用しなければならぬので、ごみを指定ごみ袋に入れてからポリ容器に入れてください。

質問7 剪定した木の枝も指定ごみ袋に入れて出すのですか？

袋に入れて出してください。

質問8 直接、環境衛生センターへごみを持ち込んで処理する場合も指定ごみ袋を使用するのですか？

お答え：この場合は、指定ごみ袋を使用しないで結構です。

質問9 指定ごみ袋に氏名の記載を義務づけてはどうでしょうか？

お答え：氏名の記載については、まだ住民の皆さんの十分なご理解をいただいていないのが現状です。一部の地域では既に氏名を記載してごみを出しているようなので、今後の皆さんの意識の高まりを待って検討したいと思っています。

質問10 指定ごみ袋の価格にごみ処理費用として二宮町が受け取る金額が含まれていますか？

お答え：指定ごみ袋の価格には、袋の製造費用と販売店の販売手数料が含まれていますが、いわゆるごみ処理費用の一部を住民の方に負担していただくために、自治体に収入として納める金額(ごみ処理の有料化)は、含まれていません。

質問11 消費税5%になると袋の価格はどうなりますか？

お答え：消費税が5%になると当然価格も変更することになります。税率や実施時期が明確になりましたら、変更後の価格を広報等でお知らせします。

質問12 指定ごみ袋の販売店に大型店舗が含まれていないのはなぜですか？



お答え：指定ごみ袋の販売店の配置は、高齢化社会に伴い、行動範囲の狭いお年寄りや体の不自由な方が身近なお店で買物ができるよう配慮して、町内の店舗にお願いすることになりました。

質問13 指定ごみ袋の販売店には、何か目印がありますか？

お答え：販売店は「二宮町指定ごみ袋取扱店」の看板を出しています。

指定ごみ袋 (3種類の大きさがあります)

(小) 20ℓ 袋 (たて60cm・よこ35cm)	(中) 30ℓ 袋 (たて70cm・よこ35cm)	(大) 45ℓ 袋 (たて80cm・よこ65cm)
 毎日出るごみ専用 二宮町 ごみの減量化と焼却施設を守るため 20枚入り 159円 (消費税3%含む)	 毎日出るごみ専用 二宮町 ごみの減量化と焼却施設を守るため 20枚入り 170円 (消費税3%含む)	 毎日出るごみ専用 二宮町 ごみの減量化と焼却施設を守るため 20枚入り 225円 (消費税3%含む)

お近くの指定ごみ袋販売店でご購入下さい(平成9年1月中旬より発売します)

正月

シリーズ 歳時記

正月の子供になって見たかな。一茶寛政紀行書込昔の子どもの、もういっつ寝るの正月……と楽しみに指折り数えて待ちました。元旦には家族そろってお雑煮のもちを年々数だけ食べ、男の子はたこあげ、女の子は羽根つきなどを遊んだものです。しかし、「最近の子どもの正月の最大の楽しみはお年玉」という小学校の先生の話も聞いたことがあります。もう一つお年玉を卓上で計算し、テレビゲームなどを買い、今年こそ日記をつけようとか、たこあげやもちなど、それぞれの楽しみを立てて新年を迎える気持ちは今も昔も変わらないようです。今年も平穏な暮らしを、というが町民皆さんの願いだと思います。



二宮町職員募集

職種	人員	職務の内容	受験資格
保健婦	1名	町の行政機関において専門技術業務に従事	昭和37年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた者で、保健婦の有資格者または取得見込者

〔受付期間〕 1月16日(木)から随時受け付けます。
(土・日・祭日を除く午前8時30分～12時・午後1時～5時)
〔申込方法〕 「二宮町職員採用試験申込書」に必要事項を記入し、必ず持参のこと
〔試験日〕 平成9年1月20日(月)以降随時
〔採用予定日〕 平成9年4月1日以降随時
〔申込み・問合せ〕 〒259-01二宮町二宮961番地
二宮町役場総務部総務課庶務係
☎ 0463-71-3311 (内線316) まで

お知らせ

償却資産の申告

町の固定資産税には、土地・家屋のほかに償却資産が含まれます。平成9年1月1日現在、町内に事業のために使われている機械・装置・備品など償却資産を所有する法人及び個人が対象となります。

前年に申告のあった方には、町から申告書を送付しています。平成8年中に、新たに事業を始めた法人及び個人の方は、町へご連絡をお願いいたします。こちらから、申告書類一式を送付いたします。

国民年金の特例届出は平成9年3月まで
サラリーマンの奥さん
忘れていませんか？
厚生年金保険と共済組合の加入者の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の方は、国民年金の第三号被保険者となります。第三号被保険者は、それに該当していたとしても、国民年金の担当窓口に出荷がされていなければ、保険料納付済期間とはなりません。また、届出が遅れたときは、一番近い二年間に限り、さかのぼって保険料納付済期間に算入されますが、それ以前の期間は、時効との関係で第三号被保険者未納期間となってしまう。したがって、将来年金を受け取るために、受給額が少なくなるようになります。特例届出を平成9年3月までの間に行えば、二年間に限らず、第三号被保険者制度ができた昭和六十一年四月以降の第三号被保険者に該当したすべての期間が、保険料納付済期間に算入されることになっています。

最低賃金

改正されました

神奈川県内の電気機械器具製造業等七業種に属する労働者に適応される各産業別最低賃金が改正されました。

産業別最低賃金は、年齢、業務等に関する適用除外(神奈川県最低賃金を適用)措置があります。

最低賃金の件名	最低賃金額	効力発生年月日
神奈川県最低賃金	5,252円 662円	8年10月1日
塗料製造業	6,177円 773円	8年11月22日
鉄鋼業	6,035円 755円	8年12月28日
非鉄金属・合金圧延業	5,776円 726円	8年11月29日
電線・ケーブル製造業	5,970円 750円	8年12月13日
ボイラー・原動機・建設機械・鉱山機械・金業加工機械・一般産業用機械・装置製造業	5,872円 739円	8年12月22日
電気機械器具製造業	5,920円 744円	8年12月13日
輸送用機械器具製造業	5,917円 744円	8年12月25日
自動車小売業		

医療関係者の方は届出を

12月31日現在で、次の①②に該当する方は、届出が必要です。
①医師、歯科医師、薬剤師の資格をお持ちの方。
②保健婦(士)、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)、歯科衛生士、歯科技工士の資格があり、医療関係職に従事している方。

届出期限 1月16日(木)まで
届出先 平塚保健所若しくは就業地を管轄する保健所
(用紙は、平塚保健所で配付中)

募集

広報モニターの募集

町が発行する広報紙やラジオ広報板についての意見や感想をお聞かせください。

募集人員 10名
募集期限 2月28日(金)まで
応募資格 町内にお住まいの20歳以上の方

内容 広報にのみや・お知らせ版やラジオ広報板についての意見や感想等を月一回定められた様式に記入し郵送する。

謝礼 九千円程度
依頼期間 4月から一年間
応募先・問合せ 企画室広報広聴係(内線325)まで

案内

労働なんでも相談会

解雇、賃金、年休、労働時間など労働問題について、弁護士等による相談会を実施します。どんなことでも、お気軽に来所、または電話でご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

とき 2月17日(月)・18日(火)の二日間
午前9時～午後7時まで
(ただし、弁護士への相談は、午後1時～午後7時まで)

ところ 県湖南労働センター(茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-7)
問合せ 同湖南労働センターへ(☎0467-85-1171)まで

心の健康相談

とき 2月5日(水)・18日(火)・26日(水)のいずれ

応急手当(救命)講習会

～救急車が来るまでに～



回	日時・場所	講習内容	講師等
1	1月22日(水) 14:00～16:00 保健センター	☆解剖生理学(人工呼吸・心臓マッサージその他循環器系についての基礎医学) ☆応急手当の重要性 ☆傷病者管理法(観察・体位・保温)	尾上医院 尾上医師 救急救命士 応急手当指導員
2	1月28日(火) 13:30～15:30 保健センター	☆気道確保・観察要領 ☆人工呼吸法・心臓マッサージ(一人法)	救急救命士 応急手当指導員
3	2月6日(木) 13:30～15:30 保健センター	☆包帯法 ☆副子固定法 ☆止血法 ☆感染防止	二見整形外科 二見医師 救急救命士 応急手当指導員
4	2月14日(金) 13:30～15:30 保健センター	☆熱傷の手当 ☆搬送法 ☆効果確認 ☆その他	救急救命士 応急手当指導員

※上記の講習会で4回すべて参加された方には、上級救命講習修了証を発行いたします。

※実技を主体に実施しますので、動きやすい服装で参加してください。

定員 先着順に30名まで受け付けます。

問合せ・申込先 消防本部警防係 ☎72-0015まで

物価の動き(12月分)

値上がりした物
①鶏卵(M10個) 200円+24.2%
②じゃがいも(1kg) 303円+10.6%
③牛乳(1ℓ) 224円+2.3%
値下がりした物
①みそ(1kg) 357円-13.3%
②豚肉(もも肉100g) 151円-3.8%
③しょう油(1ℓ) 268円-1.8%
(消費生活モニター調べ)

町の人口(12月1日現在)

総数 30,612人
男 15,060人
女 15,552人
世帯数 10,300世帯

国勢調査数値確定の結果、基礎人口の修正により前月との比較はありません

今月の納期

町県民税(第4期)
国民健康保険税(第5期)
国民年金保険料

→ 1月31日

資源ゴミの収集量

および売却代金(11月分)

※()内は8年度の累計です

古紙・布類 99,700kg (788,330kg)
385,420円(4,046,210円)
ビン・ガラス類 13,180kg (115,910kg)
6,970円 (65,260円)
金属・空き缶類 1,099kg (9,471kg)
43,960円 (378,840円)
樹脂類 576kg (2,921kg)
576円 (2,921円)
売却代金は町の会計に入る

カメラ レポート

12・3 二宮町生きがい事業団の竹細工体験！
(福祉ワークセンター)



12・7 富士見が丘三丁目公会堂で行われた「地区と語るつどい」



12・8 「師走の風物詩」町内一周継走大会スタートの瞬間
(二宮小学校南側)



みんなの 広場

二宮の小学生が大活躍

小学生の野球リトルリーグ神奈川大会で、この秋二宮大磯リーグが完全制覇しました。

10月13日・20日に行われたリトル部門(小五・六年生)で優勝、続く10月27日・11月4日・10日・17日に行われたマイナー部門(小三・四年生)でも圧倒的な強さで優勝して三回目の関東大会へ駒を進めました。

神奈川代表として、春から三回、関東大会で戦った実力に対して「しばらく二宮大磯の時代が続く」と、野球関係



者から高い評価をいただいています。(二宮大磯リーグの辰野政信さんより)

市民公開講座に参加して

「災害を巡る法的諸問題」と題して、平成8年9月28日から11月30日の各土曜日、関東学院大学小田原キャンパスで開講された「小田原市民公開講座」に私は参加させてもらいました。

一昨年の阪神・淡路大震災にみられるように、日本列島は地震におびやかされていることから、国を挙げての防災への取り組み、救助活動等の対策が行われています。また、神奈川県西部は、発生が予想されている東海大地震では、強化地域に指定されています。

〔中略〕講座のなかで、阪神・淡路大震災の生々しいスライドやボランティア活動の実態、また、小田原市の防災対

第2回 にのみや観光フォトコンテスト

美しい自然に恵まれた湘南にのみやの四季の風景や名所、旧跡、文化財、行事等を観光宣伝に広く紹介できる二宮の観光を題材とした作品を募集します。

「にのみやの魅力」を再発見してみませんか。皆さんふるって応募ください。

写真のサイズ カラープリント(六ツ切以上四ツ切まで) ※組写真は受け付けません。

観光を題材とした写真のご応募を！



この写真は第1回の「推せん」阿部幸子さんの作品です。

応募資格 町内在住、在勤、在学の方
応募受付 2月3日(月)～17日(月)まで
発表 3月中旬(入賞作品は、応募者に直接通知します。)

表彰 入賞者には賞金および副賞、そのほか応募者全員に参加賞を差し上げます。

応募上の注意
○作品は未発表のものに限ります。
○作品の裏面には所定事項を記入した応募票(氏名・住所・題名・撮影場所・撮影年月日を明記)を貼り付けてください。

○入賞作品の版權は主催者に属し、作品の返却はいたしません。
○入賞外の作品で返却を希望する場合は、平成9年3月31日までに観光協会事務局(経済課内)へお出でください返却します。

○入賞者への賞金、副賞はネガと引換えにお渡しします。
主催 二宮町観光協会
応募先・問合せ 町観光協会(経済課内・内線256)まで

新型の水槽付消防ポンプ車を配備

昨年の12月13日から消防署に、新型の水槽付消防ポンプ車が配備されました。このポンプ車には、1.5トンの水槽と積み降ろし自動のホースカーが搭載され、初期消火に役立てられます。



釜野方面へ路線バス開通

ちよのなにかわらばん 町なかわらばん

策の具体的内容と自主防災の重要性など、各講師のお話はいへん参考になりました。二宮町も神奈川県西部に位置するということで、防災対策について行政の懸命な施策がみられますが、一方で、こ

うした多面的視点からの町民教育も、町民学習も大切なことかと思われました。また、何か公開講座でもあれば参加したいと思います。杉山安雄さん(百合が丘在住)からの投稿記事です。



昨年の12月16日に釜野方面への路線バスが開通しました。待ち望んでいたバスの開通を祝う人たちが盛大に開通式が行われ、テープカットは、(写真右から)神奈中本社から北村取締役、西山町長、松本釜野区長が行いました。

12・13 社協の登録ボランティアの方々が、目と手足にハンディをつけて体験



12・16 開通式で関係者が路線バスに乗車。それを見送る釜野地区の皆さん



12・13 水墨画の魅力！熱心に取り組む受講者(公民館にて)

